

平成 29 年度 兵庫の国保

< 目 次 >

○ 平成 29 年度国民健康保険事業の概況

1	一般状況	
(1)	制度の概要	1
(2)	世帯数及び被保険者数	3
(3)	地区別状況等	3
2	国民健康保険財政の決算状況	
(1)	決算収支の状況	8
(2)	実質収支の状況	9
3	市町保険者の財政収支の状況	
(1)	決算収支の状況	10
(2)	実質収支の状況	10
(3)	収入の状況	11
(4)	支出の状況	11
(5)	分析	11
(6)	退職者医療に係る収支状況	12
4	組合保険者の財政収支の状況	16
5	保険給付の状況	
(1)	医療費総額	18
(2)	一般被保険者の状況	25
(3)	退職被保険者等の状況	27
(4)	その他の給付	28
6	国民健康保険料（税）の状況（市町分）	
(1)	賦課の状況	30
(2)	調定及び収納状況	30
(3)	一般・退職被保険者等別調定及び収納状況	31
7	国民健康保険組合の保険料の状況	33
8	医療費適正化事業の状況	
(1)	レセプト点検の状況	34
(2)	医療費通知の状況	36
(3)	保健事業の状況（市町）	37
9	国民健康保険直営診療施設の状況	
(1)	一般状況	38
(2)	決算状況	38
(3)	今後の課題	40

○ 統計表（別途 Excel ファイル・兵庫の国保（データ））

平成29年度 国民健康保険事業の概況

1 一般状況

(1) 制度の概要

国民健康保険制度は、原則として被用者保険の適用者及び後期高齢者医療制度の適用者以外の一般国民を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするもので、被保険者は、一般被保険者及び退職被保険者等の2種類に分かれている。

保険給付の状況及び財源等は、表-1のとおりである。

表-1 制度の概要

(平成30年4月1日現在)

被保険者の構成 (75歳未満の者)	保 険 給 付			財 源	
	療養の給付 (療養費)	医療給付 高額療養費等	その他 の給付	国庫負担金等	保険料 (税)
70歳未満の者	一般被保険者 (下記を除く者) 0～未就学児 8割 就学児～69歳 7割 退職被保険者等(注1) (被用者保険の退職者とその家族。65歳未満の者に限る)	【高額療養費】 年収によるおおよその区分及び自己負担限度額 ①住民税非課税 35,400円 ②約370万円まで 57,600円 ③約770万円まで 80,100円+(医療費-267,000円)×1% ④約1,160万円まで 167,400円+(医療費-558,000円)×1% ⑤約1,160万円超 252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※世帯合算、多数該当については負担軽減措置がある。 【高額介護合算療養費】(注2) 年収によるおおよその区分は上記に同じ。 自己負担限度額 ① 34万円 ② 60万円 ③ 67万円 ④ 141万円 ⑤ 212万円	出産育児一時金 葬祭費 (以上全保 険者実施) 結核(精 神)医療付 加金等(一 部保険者)	・国庫負担金 医療給付費の41% (国保組合は、定率 補助32%(注3)、及び 医療給付費等の15.4% 以内) ・県繰入金 医療給付費の9% 療養給付費交付金 (医療給付費-保険 料)が支払基金から 交付される。	各保険者 によって 料(税)率 が異なる。 軽減額は 一般会計 から繰り 入れる。
70歳～75歳未満の者	8割(注4) (現役並み所得者は7割)	【高額療養費】 自己負担限度額 ①住民税非課税 入院24,600円 (特に所得の低い者15,000円) 外来8,000円 ②課税所得145万円未満(注5) 入院57,600円 外来14,000円 (外来年間上限144,000円) ③課税所得145万円以上 入院80,100円+(医療費-267,000円)×1% 外来57,600円 ※世帯合算、多数該当については負担軽減措置がある。 【高額介護合算療養費】 所得の区分は上記に同じ。 自己負担限度額 ① 31万円(特に所得の低い者19万円) ② 56万円 ③ 67万円		・国庫負担金 医療給付費の41% (国保組合は、定率 補助32%(注3)、及び 医療給付費等の15.4% 以内) ・県繰入金 医療給付費の9%	

注1 退職被保険者制度は、平成20年4月に廃止され、26年度まで経過措置が設けられていたが、期間の満了に伴い、退職者本人の新規適用は終了している。

2 「自己負担の合算額-自己負担限度額」が500円を超える場合に限り支給される。

3 所得水準の高い国保組合の国庫補助については、平成28年度から5年かけて段階的に見直され、定率補助については、所得水準に応じて13%から32%の補助率となる。なお、組合特定被保険者(新たに健康保険の適用除外承認を受けて国保組合の被保険者となる者等)については、13.0%

4 平成18年の医療制度改革により、20年4月から一般の給付割合を8割とすることとされていたが、20年4月から26年3月までの6年間、特例措置により9割に据え置かれていた。26年4月から「26年4月以降に新たに70歳になる者」は本来の給付割合である8割に変更することとされた(既に7割給付となっている現役並み所得者、障害認定を受けて後期高齢者医療制度の被保険者となった者は除く。)

5 現役並み所得者に該当する場合、後期高齢者医療制度の被保険者及び70歳以上の国民健康保険の被保険者の年間収入の合算額が520万円未満等の場合は、国民健康保険の被保険者の1か月あたりの限度額が従前そのまま据え置かれる。

(2) 世帯数及び被保険者数

平成29年度末現在の世帯数は、819,424世帯と前年度に比べて23,788世帯、2.82%減少となっており、年度末現在の被保険者数は、1,320,776人で前年度に比べて58,200人、4.22%の減少となっている。

また、被保険者数の減少の内訳を見ると、一般被保険者は46,332人、退職被保険者等は11,868人と、一般被保険者及び退職被保険者双方とも減少している状況である。

平成29年度末現在の国民健康保険加入率は、24.08%で前年度と比べると0.98ポイント減少と平成18年度から12年連続の低下となっている。

年度別一般状況は、表-2及び図-1のとおりである。

表-2 年度別一般状況（年度末現在）

（単位：人、世帯、%）

年度	区分	兵庫県人口 (A)	国民健康保険 世帯数 (B)	国民健康保険 被保険者数 (C)	国民健康保険 加入率 (C/A)	世帯構成 (C/B)
25		5,540,146	895,934	1,529,613	27.61	1.71
26		5,523,347	886,828	1,495,740	27.08	1.69
27		5,519,679	871,881	1,450,391	26.28	1.66
28		5,502,755	843,212	1,378,976	25.06	1.64
29		5,484,981	819,424	1,320,776	24.08	1.61
29/28		99.68	97.18	95.78	—	—

（注）兵庫県人口は、各年度の翌年度4月1日現在の人口。（資料 兵庫県推計人口）

表-2-2 年齢別被保険者数（年度平均）

（単位：人）

年度	区分	総被保険 者数	未就学 児	就学児 ～39歳	40～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	（再掲） 65歳以上
28		1,428,920	42,543	342,969	468,847	314,029	260,532	574,561
	構成割合	100%	2.98%	24.00%	32.81%	21.98%	18.23%	40.21%
29		1,358,105	39,251	316,156	439,226	297,500	265,972	563,472
	構成割合	100%	2.89%	23.28%	32.34%	21.91%	19.58%	41.49%

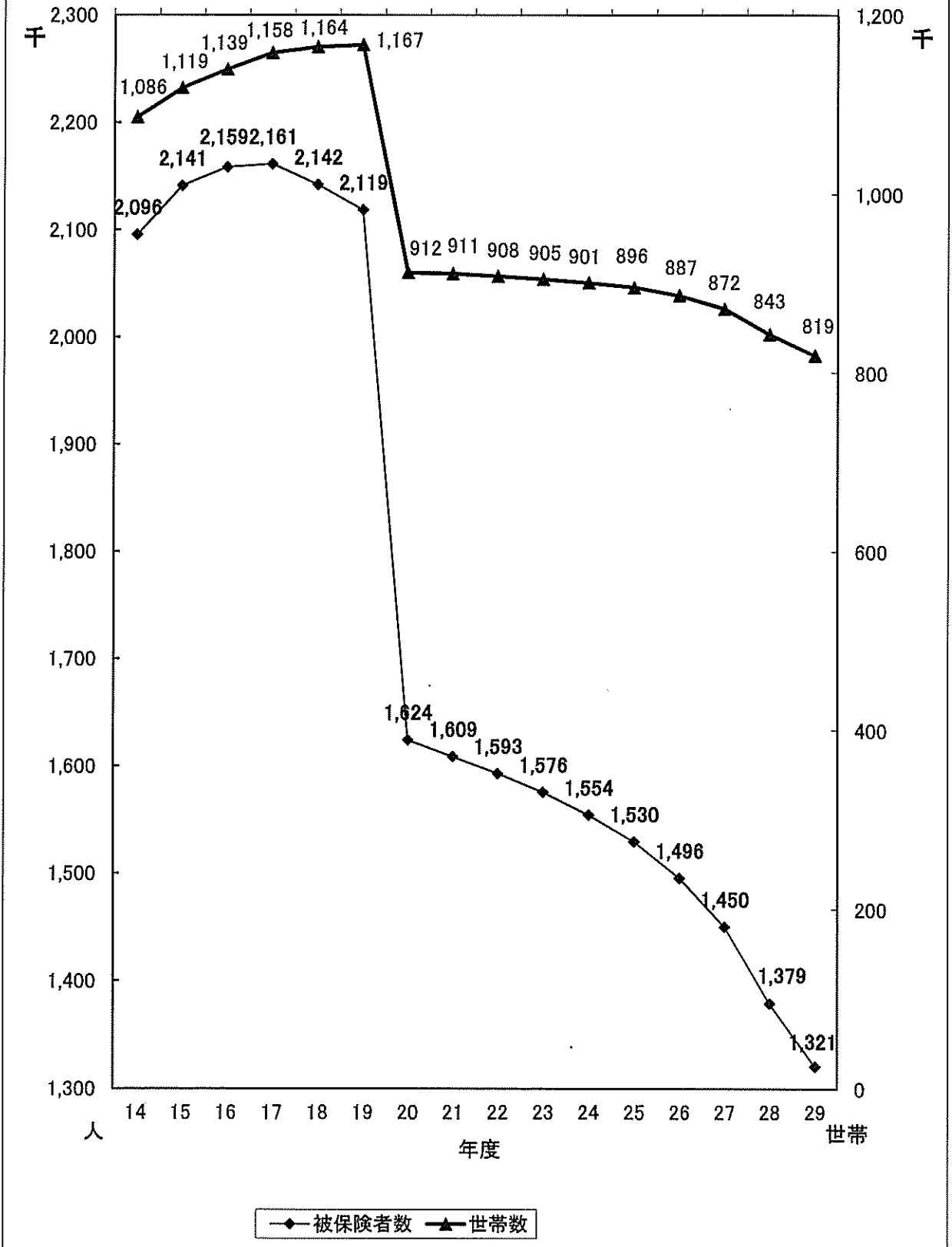
(3) 地区別状況等

地区別一般状況は、表-3のとおりである。

また、地区別の加入率は、表-4のとおりで、淡路地区が29.29%（対前年比0.85ポイント減）で最も高く、人口の約1/3が国民健康保険に加入している。一方、阪神南地区が最も低く20.64%（対前年比1.11ポイント減）となっている。

なお、被保険者の事由別異動状況及び年度別事務職員数は、表-5及び図-2、表-6のとおりである。

図一 被保険者数及び世帯数の推移(年度末現在)



表－3 地区別一般状況（3月～翌2月までの年間平均）

（単位 世帯、人）

保険者名	世帯数	総被保険者数	未就学児	就学児～39歳	40～64歳	65～69歳	70～74歳
神戸	223,786	343,829	9,292	81,265	107,856	75,742	69,674
阪神南	142,521	220,436	5,980	51,006	72,138	47,038	44,274
阪神北	96,509	154,961	3,833	31,967	48,049	36,328	34,784
東播磨	99,155	160,591	4,005	32,158	47,654	39,989	36,785
北播磨	38,254	63,401	1,534	12,163	19,645	16,050	14,009
中播磨	79,716	130,687	3,948	29,882	40,938	29,469	26,450
西播磨	37,065	62,071	1,343	11,705	18,884	16,263	13,876
但馬	24,911	41,776	1,007	7,771	13,673	10,810	8,515
丹波	14,867	24,280	570	4,525	7,526	6,420	5,239
淡路	22,876	39,356	1,003	7,935	13,720	9,455	7,243
市町計	779,660	1,241,388	32,515	270,377	390,083	287,564	260,849
組合計	57,469	116,717	6,736	45,779	49,143	9,936	5,123
県計	837,129	1,358,105	39,251	316,156	439,226	297,500	265,972

表－4 地区別加入率（年度末現在）

地区名	人口(人)	被保険者数(人)	加入率(%)
神戸	1,527,481	334,917	21.93
阪神南	1,032,466	213,082	20.64
阪神北	718,852	150,141	20.89
東播磨	714,082	155,946	21.84
北播磨	267,858	61,311	22.89
中播磨	573,813	126,999	22.13
西播磨	252,896	60,318	23.85
但馬	163,756	40,446	24.70
丹波	103,295	23,677	22.92
淡路	130,482	38,212	29.29
組合計		115,727	
県計	5,484,981	1,320,776	24.08

（注）兵庫県人口は、平成30年4月1日現在（資料 兵庫県推計人口）

被保険者数は、平成30年3月31日現在

表－5 被保険者事由別異動状況

(単位：人)

年度		区分	計	転入	社保離脱	生保廃止	出生	その他
増の事由	2 5		253,003	42,826	169,234	4,591	7,140	29,212
	2 6		250,119	43,203	163,251	4,505	6,790	32,370
	2 7		247,367	43,608	158,659	4,665	6,368	34,067
	2 8		236,578	44,412	148,637	4,282	6,027	33,220
	2 9		232,644	45,582	146,757	4,098	5,292	30,915
年度		区分	計	転出	社保加入	生保開始	死亡	その他
減の事由	2 5		277,451	44,121	140,805	8,749	9,488	74,288
	2 6		277,683	42,949	139,572	8,277	9,299	77,586
	2 7		292,526	44,378	144,567	8,184	9,468	85,929
	2 8		307,882	43,365	155,832	7,248	8,902	92,535
	2 9		290,583	43,214	142,553	6,856	8,667	89,293
年度		区分	計	転入 転出	社保離脱 社保加入	生保廃止 生保開始	出生 死亡	その他
差引増減	2 5		-24,448	-1,295	28,429	-4,158	-2,348	-45,076
	2 6		-27,564	254	23,679	-3,772	-2,509	-45,216
	2 7		-45,159	-770	14,092	-3,519	-3,100	-51,862
	2 8		-71,304	1,047	-7,195	-2,966	-2,875	-59,315
	2 9		-57,939	2,368	4,204	-2,758	-3,375	-58,378

(注) 各年度の数値は、4月から3月の総数

(注) その他には、後期高齢者離脱、後期高齢者加入を含む。

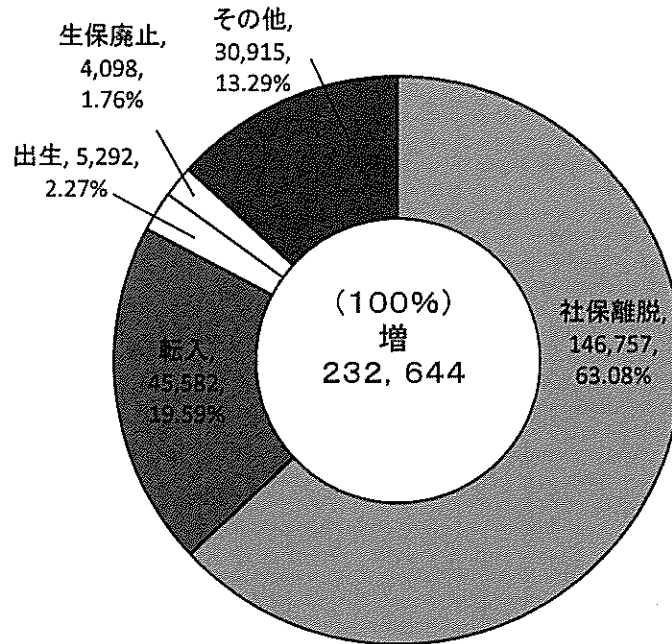
表－6 年度別事務職員数（年度末現在）

(単位：世帯、人)

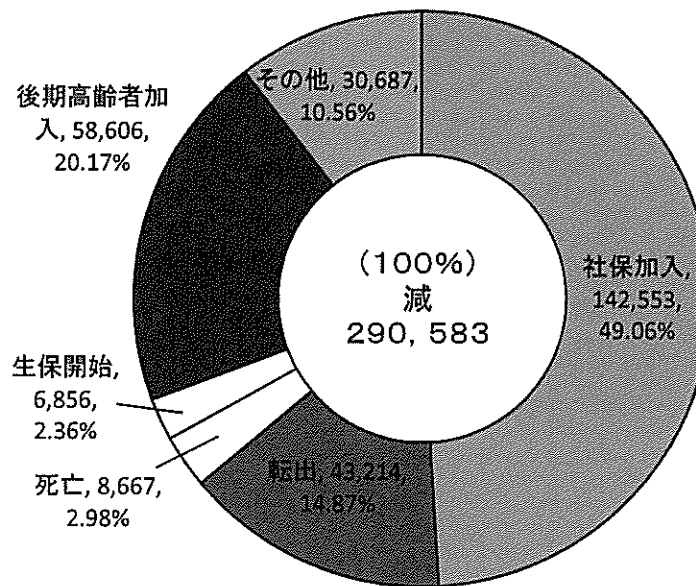
年度	区分	世帯数 (A)	被保険者数 (B)	事務職員数 (C)	職員1人当たり 世帯数 (A/C)	職員1人当たり 被保険者数 (B/C)
2 5		895,934	1,529,613	769	1,165	1,989
2 6		886,828	1,495,740	786	1,128	1,903
2 7		871,881	1,450,391	778	1,121	1,864
2 8		843,212	1,378,976	778	1,084	1,772
2 9		819,424	1,320,776	782	1,048	1,689

(注) 職員数は、専任・兼任を合算した数

図-2 被保険者異動状況(増)(単位:人)



被保険者異動状況(減)(単位:人)



※ 各割合毎に端数四捨五入のため、計が100%に一致しないこともある。

2 国民健康保険財政の決算状況

(1) 決算収支の状況

平成29年度における国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算収支の状況は、表-7に示すとおり、

収入総額 7,386億 5,205万円
 支出総額 7,033億 8,895万円
 収支差引額 352億 6,310万円

となっている。これを個々の保険者でみると、第3統計表・第2表保険者別経理状況のとおりとなっており、赤字保険者は0保険者となっている。

表-7 決算収支の推移

(単位：千円)

区分	収入 (A)	支出 (B)	差引 (A)-(B)	赤字保険者	赤字額	
25	市町	607,193,203	594,262,429	12,930,774	2市	1,776,193
	組合	38,512,367	34,042,335	4,470,031	—	—
	県計	645,705,570	628,304,764	17,400,806	2市	1,776,193
26	市町	612,671,412	600,920,541	11,750,871	2市	1,540,661
	組合	38,966,456	34,083,582	4,882,874	—	—
	県計	651,637,868	635,004,123	16,633,745	2市	1,540,661
27	市町	709,820,613	699,763,890	10,056,724	2市	1,237,912
	組合	39,290,838	34,134,551	5,156,287	—	—
	県計	749,111,452	733,898,441	15,213,011	2市	1,237,912
28	市町	707,811,689	687,951,122	19,860,567	—	—
	組合	39,304,234	33,388,553	5,915,681	—	—
	県計	747,115,923	721,339,675	25,776,248	—	—
29	市町	698,570,337	669,438,393	29,131,944	—	—
	組合	40,081,714	33,950,555	6,131,159	—	—
	県計	738,652,051	703,388,948	35,263,103	—	—

(注) 端数四捨五入のため「差引」欄の額は、「収入-支出」の額と必ずしも一致しない。

(2) 実質収支の状況

決算収支差引額から退職者医療制度に係る決算額、国庫支出金精算額及び未払額を加減調整した実質収支の状況は、表－８に示すとおり、県全体では前年度と比較して、72億7,285万円増加の310億1,120万円の黒字となっている。

また、赤字保険者は前年度より3保険者減少の1保険者（赤字額988万円）となっている。

表－８ 実質収支の推移

(単位：千円)

区分	黒字 (A)	赤字 (B)	差引 (A)－(B)	赤字保険者数	
25	市町	15,808,864	1,802,107	14,006,757	2市 3町
	組合	4,528,992	0	4,528,992	－
	県計	20,337,856	1,802,107	18,535,749	2市 3町
26	市町	13,020,824	-1,624,065	11,396,758	5市 1町
	組合	4,954,437	0	4,954,437	－
	県計	17,975,260	-1,624,065	16,351,195	5市 1町
27	市町	13,638,075	-1,166,639	12,471,436	3市 2町
	組合	5,330,539	0	5,330,539	－
	県計	18,968,615	-1,166,639	17,801,975	3市 2町
28	市町	17,991,919	-145,372	17,846,548	2市 2町
	組合	5,891,805	0	5,891,805	－
	県計	23,883,724	-145,372	23,738,352	2市 2町
29	市町	25,187,265	-9,875	25,177,390	1町
	組合	5,833,812	0	5,833,812	－
	県計	31,021,077	-9,875	31,011,202	1町

(注1) 退職被保険者等に係るものは除く。

(注2) 端数四捨五入のため「差引」欄の額は、「収入－支出」の額と必ずしも一致しない。

3 市町保険者の財政収支の状況

(1) 決算収支の状況

市町保険者の平成29年度における国民健康保険事業特別会計(事業勘定)の決算収支の状況は、表-7及び表-11に示すとおり、

収入総額 6,985億7,034万円
 支出総額 6,694億3,839万円
 収支差引額 291億3,194万円

となり、前年度と同様黒字基調で推移している。

前年度と比べると、収入で92億4,135万円、支出で185億1,273万円といずれも減少し、対前年度比率では収入で98.69%、支出で97.31%となっている。

また、個々の保険者についてみると、決算収支における赤字保険者は0保険者となっている。

(2) 実質収支の状況

実質収支の状況は、表-9に示すとおり差引が黒字となっており、その黒字額は前年度に比較し73億3,043万円増加している。

また、赤字保険者数は7市町、赤字額は1,569,735千円となっている。

表-9 実質収支の推移(市町分)

(単位：千円)

区分 年度	黒字 (A)	実質収支差引額 (A)-(B)	赤字保険者	
			数	金額(B)
25	15,808,864	14,006,757	2市3町	1,802,107
26	13,020,824	11,396,758	5市1町	1,624,065
27	13,638,075	12,471,436	3市2町	1,166,639
28	17,991,919	17,846,548	12市町(2市2町)	2,997,912(145,372)
29	25,186,856	25,176,981	7市町(1町)	1,569,735(9,875)

(注)1 退職被保険者等に係るものは除く。

2 平成28年度以降の赤字保険者数・金額について、国において、平成30年度以降の公表分より市町における赤字の定義が次のように見直されたことから、27年度以前と比べ数値が大きく変動している。【解消すべき赤字=決算補填等目的の法定外一般会計繰入金+繰上充用金の新規増加分】

なお、従来からの定義(実質収支)に基づく赤字の状況は()内のおりであり、前年度に比べ減少している。

(3) 収入の状況

収入の内訳は、表-11に示すとおり、保険料(税)は1,126億1,324万円と前年度に比べ5.53%減少となっており、収入に占める割合は0.72ポイント減少の16.12%となっている。

国庫支出金総額は、1,361億7,180万円と前年度に比べ2.82%減少となっており、収入に占める割合では0.31ポイント減少の19.49%となっている。

また、療養給付費交付金は、前年度に比べ38.64%減少の72億7,308万円で、収入に占める割合は0.63ポイント減少の1.04%となっている。

一般会計からの繰入金のうち保険基盤安定の保険料(税)軽減分は前年度に比べ2.95%減少、保険者支援分は0.30%減少しており、保険基盤安定全体が収入に占める割合は0.04ポイント減少の4.75%となっている。保険基盤安定分を除く一般会計繰入金は、前年度に比べ1.61%減少の215億7,266万円となっており、そのうち、出産育児一時金等は13.09%減少、財政安定化支援事業は1.48%減少となっている。地方財政措置分を除くその他分は、66億9,456万円と前年度に比べ6.37%減少となっている。また、基金等からの繰入金は、前年度に比べ41.57%増加している。

(4) 支出の状況

支出の大部分を占める保険給付費は、3,970億4,810万円と前年度に比べ3.07%減少となっている。

後期高齢者支援金等は702億7,569万円と前年度に比べ1.76%減少、前期高齢者納付金等は2億5573万円と前年度に比べ390.35%増加となっている。

保険給付費の各科目別についてみると、療養給付費と療養費を加えた療養諸費は、一般被保険者分3,417億3,626万円、退職被保険者分47億1,316万円と合計額で3,464億4,942万円となり前年度に比べ2.99%減少となっている。高額療養費については、一般被保険者分が466億6,925万円、退職被保険者分が8億6,921万円と合計額で475億3846万円となり前年度に比べ3.19%減少となっている。

支出に占める割合は、保険給付費が前年度に比べ0.23ポイント減少の59.31%、後期高齢者支援金等が0.10ポイント増加の10.50%であり、前期高齢者納付金等の0.04%と合わせて69.85%となっている。以下、介護納付金3.81%、総務費1.36%、保険財政共同安定化事業拠出金20.19%、高額医療費共同事業拠出金2.42%、保健事業費0.60%、直診勘定繰出金0.02%、基金等積立金0.94%、その他の支出0.82%であり、前年度繰上充用金は解消された。

(5) 分析

各科目が収入または支出に占める割合(構成比)は図3のとおりである。

収入における構成比が最も高いのは前期高齢者交付金で、平成29年度は25.79%となり、前年度より1.83ポイント増加している。次いで、共同事業交付金が21.68%であるが、前年度より1.40ポイント減少している。また、基盤安定負担金を含む一般会計繰入金の構成比は前年度に比べ0.04ポイント減少し、7.84%となっている。その他については、上記(3)のとおり、国庫支出金は0.31ポイント減少の19.49%、保険料(税)は0.

72ポイント減少の16.12%となっている。

支出のうち保険給付費の内訳を見ると、一般被保険者の療養諸費の構成比は0.47ポイント増加し51.05%、一般被保険者の高額療養費は0.07ポイント増加し6.97%、退職被保険者等療養諸費及び高額療養費の構成比は前年度より0.73ポイント減少し、0.83%となっている。保険給付費以外では、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等及び介護納付金の構成比は前年度より0.21ポイント増加している。一方、共同事業拠出金の構成比は、前年度より1.12ポイント減少し、22.61%となっている。

また、収支については、上記(1)のとおり、平成29年度の決算収支は黒字となっており、決算収支の収入から前年度繰越金及び基金繰入金を除き、支出から前年度繰上充用金、基金積立金及び公債費を除いた単年度収支差引額についても、132億5,115万円の黒字となっている。昨年度の単年度収支差引額95億8,596万円から、36億6519万円の黒字増であり、財政状況の改善が見られるが、今後も、各保険者における収支両面にわたる保険者努力を通じた財政健全化のさらなる推進が求められる。

(6) 退職者医療に係る収支状況

退職者医療に係る収支状況を再掲すると、表-10に示すとおりであり、収支差引は6億476万円の黒字となっている。なお、制度改正により退職者医療制度は廃止になり経過措置のみとなったが、国保特別会計の中でも区分されて経理されており、退職被保険者等にかかる医療費は退職被保険者等にかかる保険料（税）と被用者保険等からの拠出金（療養給付費交付金）で賄われることとされており、黒字額及び赤字額が生じても療養給付費交付金の返還及び追加交付によって翌年度に精算することとなる。

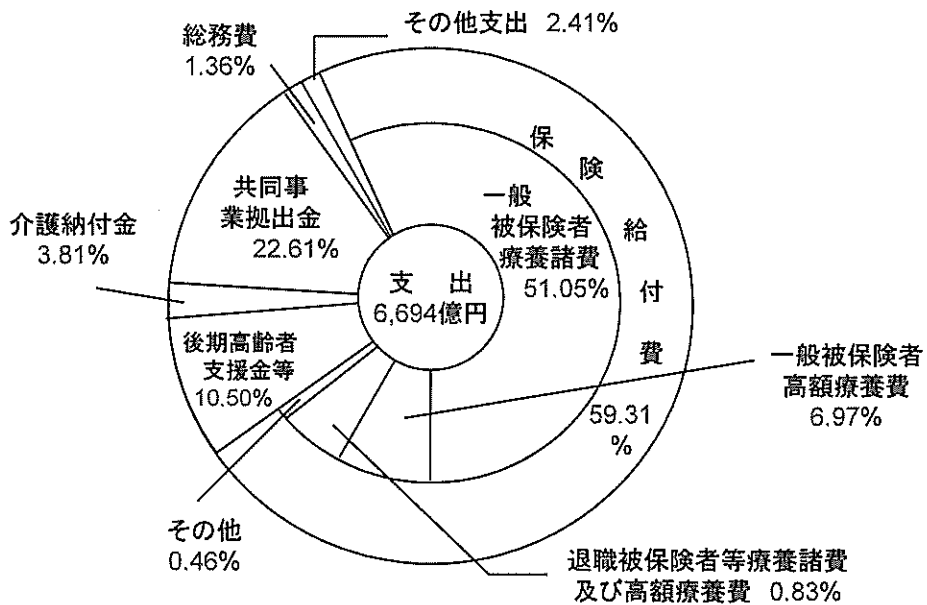
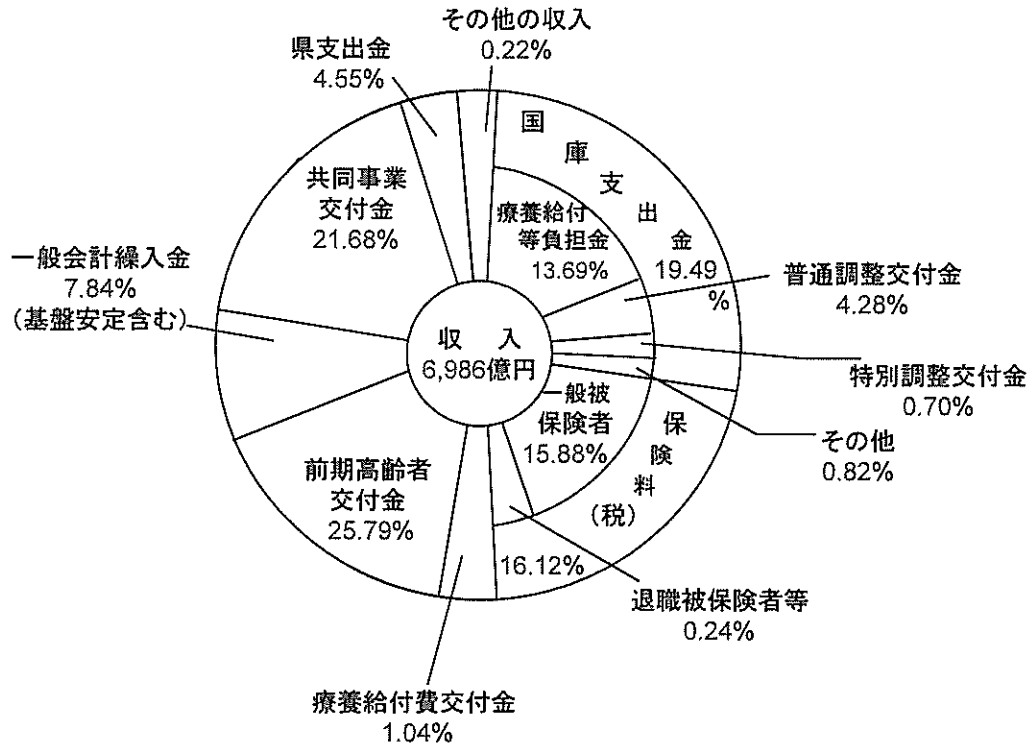
表-10 退職者医療に係る収支状況

(単位：千円)

収入	(A)	6,521,258
支出	(B)	5,916,494
収支差引	(A) - (B)	604,764
黒字額	(保険者数)	619,250 (38)
赤字額	(保険者数)	-14,486 (3)

(注) 実質収支報告書の数値より算出

図-3 市町の決算収支の状況(構成比)



表一 1.1 決算収支の状況 (市町計)

決算収支の状況 (市町計)

一収入一

一支出一

科 目	平成29年度			平成28年度			(A)÷(B) (%)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)	(A)÷(B) (%)
	決算額(A) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	決算額(B) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)						
一般保険料	79,166,459	11.33	—	82,787,575	11.70	—	95.63	—	95.63	7,309	1.22	107.79
一般保険料	23,122,692	3.31	—	24,204,505	3.42	—	95.53	—	95.53	275,064	49.89	98.29
介護給付金	8,647,419	1.24	—	8,790,765	1.24	—	98.37	—	98.37	3,586	0.69	92.11
小計	110,936,569	15.88	—	115,782,845	16.36	—	95.81	—	95.81	278,649	50.58	98.28
退職給付金	1,052,234	0.15	—	2,145,088	0.30	—	49.03	—	49.03	38,054	6.90	98.28
退職給付金	304,548	0.04	—	626,892	0.09	—	48.58	—	48.58	27	0.00	161.38
退職給付金	319,894	0.05	—	651,013	0.09	—	49.14	—	49.14	7	0.00	184.92
小計	1,676,667	0.24	—	3,423,992	0.48	—	48.97	—	48.97	1,491	0.31	86.94
計	112,613,236	16.12	90,716	119,206,838	16.84	91,023	94.47	—	94.47	283	0.05	97.50
事務費負担金	0	0.00	0	0	0.00	0	—	—	—	0	0.00	—
療養給付費等負担金	95,618,363	13.69	77,025	98,199,392	13.87	74,982	97.37	—	97.37	42	0.01	100.47
高額医療費共同事業負担金	4,493,211	0.63	3,571	4,672,518	0.66	3,568	94.88	—	94.88	318,553	57.85	98.16
特定健診負担金	643,996	0.09	519	691,945	0.10	528	93.07	—	93.07	62	0.01	51.56
普通調剤交付金	29,872,971	4.28	24,064	32,072,030	4.53	24,489	93.14	—	93.14	314,504	1.33	53.80
特別調剤交付金	4,868,517	0.70	3,922	4,321,788	0.61	3,300	112.65	—	112.65	58,001	0.23	107.13
出産育児一時金等補助金	734,744	0.11	592	168,500	0.02	129	436.05	—	436.05	0	0.00	0.00
特別対策補助金	0	0.00	0	0	0.00	0	—	—	—	0	0.00	—
計	136,171,801	19.49	109,693	140,126,174	19.80	106,996	97.18	—	97.18	372,588	1.56	51.90
療養給付費交付金	7,273,083	1.04	5,859	11,952,229	1.67	9,050	61.36	—	61.36	637	0.13	91.39
前期高齢者交付金	180,188,532	25.79	145,151	169,574,251	23.56	129,482	106.26	—	106.26	319,842	59.54	96.93
高額医療費共同事業負担金	4,086,746	0.59	3,282	4,872,518	0.68	3,568	87.46	—	87.46	4	0.00	98.24
特定健診負担金	643,996	0.09	519	683,787	0.10	522	94.18	—	94.18	4	0.00	98.09
第一号標準療養費交付金	17,996,483	2.58	14,497	18,229,460	2.58	13,919	98.73	—	98.73	56,611	10.40	98.24
第二号標準療養費交付金	8,998,242	1.29	7,249	9,100,566	1.29	6,949	98.88	—	98.88	202	0.01	97.41
その他	604,943	0.09	487	600,900	0.84	458	100.82	—	100.82	206	0.01	490.35
連合会支出金	0	0.00	0	0	0.00	0	—	—	—	0	0.00	—
高額医療費共同事業交付金	16,346,983	2.34	13,188	16,690,072	2.64	14,271	87.46	—	87.46	1	0.00	63.63
保険財政共同安定化事業交付金	135,136,932	19.34	108,860	144,653,160	20.44	110,453	93.42	—	93.42	1	0.00	70.07
保険財政共同安定化事業交付金	21,567,385	3.09	17,374	22,221,990	3.14	16,968	97.05	—	97.05	20,559	3.73	99.54
保険財政共同安定化事業交付金	11,626,647	1.66	9,366	11,662,167	1.65	8,905	99.70	—	99.70	13,048	2.70	87.27
一基準超過費用	7,979,238	1.14	6,428	7,606,985	1.07	5,808	104.89	—	104.89	0	0.00	93.42
職員給与等	1,228,823	0.18	990	1,413,915	0.20	1,080	86.91	—	86.91	2,326	0.41	102.13
出産育児一時金等	5,670,082	0.81	4,567	5,755,012	0.81	4,394	98.52	—	98.52	894	0.15	106.90
財政安定化支援事業	6,694,563	0.96	5,393	7,159,375	1.01	5,460	93.63	—	93.63	0	0.00	0.00
その他	2,786,165	0.40	2,244	1,968,102	0.28	1,503	141.57	—	141.57	99	0.02	105.32
基金等	0	0.00	0	0	0.00	0	—	—	—	5,078	0.22	414.55
直 診 勘 定	19,398,971	2.78	15,627	11,065,611	1.56	8,449	175.31	—	175.31	365	0.00	69.92
繰越金	1,557,537	0.22	1,255	1,579,477	0.22	1,206	98.61	—	98.61	4,434	0.40	201.56
その他の収入	698,570,337	100.00	562,733	707,811,689	100.00	518,617	98.69	—	98.69	539,206	100.00	97.31
収入合計	29,131,944	—	23,467	19,860,567	—	14,562	146.68	—	146.68	0	0.00	—
支出差引残	29,131,944	(41)	0	19,860,567	(41)	0	—	—	—	0	0.00	—
赤字額(保険者数)	0	(0)	0	0	(0)	0	—	—	—	0	0.00	—

(注) 1 「保険料(税)」欄は、保険料及び保険税の合計額である。
 2 「保険料(税)」及び「保険給付費」の「一般被保険者等」欄を除く1人当たり額は、全被保険者数(年間平均)で除した額である。
 3 増減四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

表一12 年度別実質収支の状況

(単位：千円)

年度	項目	収入合計		支出合計		収支差引額 (A-B)		未払額等		未精算 国庫支出名		実質収支差引額 (C-D+E)		黒字		赤字	
		A	B	C	D	E	F	保険 者数	金額	保険 者数	金額	保険 者数	金額				
(25)	県計	618,491,793	601,537,538	16,954,255	0	1,581,495	18,535,750	43	20,337,856	5	1,802,107						
	県計	629,644,042	613,658,678	15,985,364	0	365,831	16,351,195	42	17,975,261	6	1,624,065						
	市計	560,930,790	550,930,779	10,000,011	0	304,707	10,304,718	24	11,926,424	5	1,621,706						
	町計	29,746,796	28,644,317	1,102,479	0	△ 10,439	1,092,040	11	1,094,400	1	2,359						
	市町計 組合計	590,677,586	579,575,096	11,102,490	0	294,268	11,396,758	35	13,020,824	6	1,624,065						
26	県計	38,966,456	34,083,582	4,882,874	0	71,563	4,954,437	7	4,954,437	0	0						
	県計	749,111,451	733,898,441	15,213,010	0	2,588,965	17,801,975	43	18,968,614	5	△ 1,166,639						
	市計	673,623,024	664,651,547	8,971,477	0	2,391,885	11,363,362	26	12,500,439	3	△ 1,137,077						
	町計	36,197,589	35,112,343	1,085,246	0	22,828	1,108,074	10	1,137,636	2	△ 29,562						
	市町計 組合計	709,820,613	699,763,890	10,056,723	0	2,414,713	12,471,436	36	13,638,075	5	△ 1,166,639						
27	県計	39,290,838	34,134,551	5,156,287	0	174,252	5,330,539	7	5,330,539	0	0						
	県計	747,115,923	721,339,675	25,776,248	0	△ 2,037,896	23,738,352	44	23,883,724	4	△ 145,371						
	市計	671,418,996	652,831,496	18,587,500	0	△ 2,009,970	16,577,530	27	16,696,283	2	△ 118,752						
	町計	36,392,693	35,119,626	1,273,067	0	△ 4,050	1,269,017	10	1,295,636	2	△ 26,619						
	市町計 組合計	707,811,689	687,951,122	19,860,567	0	△ 2,014,020	17,846,547	37	17,991,919	4	△ 145,371						
28	県計	39,304,234	33,388,553	5,915,681	0	△ 23,876	5,891,805	7	5,891,805	0	0						
	県計	738,652,051	703,388,949	35,263,102	0	△ 4,251,901	31,011,201	47	31,021,077	1	△ 9,875						
	市計	662,194,487	634,999,201	27,195,286	0	△ 3,640,511	23,554,775	29	23,554,775	0	0						
	町計	36,375,850	34,439,193	1,936,657	0	△ 314,043	1,622,614	11	1,632,490	1	△ 9,875						
	市町計 組合計	698,570,337	669,438,394	29,131,943	0	△ 3,954,554	25,177,389	40	25,187,265	1	△ 9,875						
29	県計	40,081,714	33,950,555	6,131,159	0	△ 297,347	5,833,812	7	5,833,812	0	0						

(注)1 退職被保険者等に係るものは除く。

2 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

4 組合保険者の財政収支の状況

国民健康保険組合の平成29年度における決算収支及び実質収支の状況は、表-7、8及び15に示すとおりである。

収入総額 400億8,171万円
 支出総額 339億5,056万円
 収支差引額 61億3,115万円となっている。

これを、対前年度伸び率で見ると、収入で1.98%増加、支出では1.68%増加となっている。

なお、国民健康保険法施行令第19条に規定する特別積立金及び同施行令第20条第1項に規定する給付費等支払準備基金の状況については、表-13及び14に示すとおりである。

表-13

■決算に係る特別積立金（施行令第19条第1項）

（単位：千円）

国保組合	現在高 (A)	所要積立額 (B)	差引過不足額 (A-B)	充足率 (%) (A÷B)	前年度充足率 (%)	充足率(ポイント) (対前年度)
兵庫食糧	84,897	27,481	57,416	308.93	315.79	▲ 6.86
中央卸売	10,000	135	9,865	7407.41	-2564.53	9971.94
食 品	228,181	38,570	189,611	591.60	516.65	74.95
歯科医師	469,907	330,576	139,331	142.15	151.04	▲ 8.89
医 師	575,467	511,129	64,338	112.59	122.15	▲ 9.56
薬剤師	126,477	75,047	51,430	168.53	157.33	11.20
建 設	2,397,186	1,293,829	1,103,357	185.28	182.82	2.46
組 合 計	3,892,115	2,276,767	1,615,348	170.95	173.46	

建設については、充足率を計算する際は、固定資産の時価評価額（55,825,090円）を現在高に加算している。

表-14

■決算に係る給付費等支払準備金（施行令第20条第1項）

（単位：千円）

国保組合	現在高 (A)	所要積立額 (B)	差引過不足額 (A-B)	充足率 (%) (A÷B)	前年度充足率 (%)	充足率(ポイント) (対前年度)
兵庫食糧	52,336	14,592	37,744	358.66	351.92	6.74
中央卸売	0	713	-713	0.00	0.00	0.00
食 品	138,311	21,027	117,284	657.78	633.71	24.07
歯科医師	293,807	104,138	189,669	282.13	301.55	▲ 19.42
医 師	830,960	170,355	660,605	487.78	519.23	▲ 31.45
薬剤師	74,754	30,527	44,227	244.88	229.80	15.08
建 設	1,900,568	507,531	1,393,037	374.47	379.29	▲ 4.82
組 合 計	3,290,736	848,883	2,441,853	387.65	396.76	

表一 1.5 決算収支の状況(組合計)

決算収支の状況(組合計)

一支出

科目	平成28年度			平成29年度			平成28年度		
	決算額(A) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	決算額(B) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	決算額(B) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)
保険料(税)	医療給付費分	33.81	99.03	873,883	2.57	7,487	843,022	2.53	7,072
	後期高齢者医療給付費分	8.06	98.53	16,692,066	49.17	143,013	16,784,720	50.27	140,710
一般被保険者等分	介護給付費分	4.75	99.49	269,831	0.79	2,312	283,629	0.85	2,378
	小計	46.62	98.99	16,961,898	49.96	145,325	17,068,350	51.12	143,088
退職被保険者等分	医療給付費分	—	—	1,708,156	5.03	14,635	1,756,360	5.26	14,724
	後期高齢者医療給付費分	—	—	48	0.00	0	0	0.00	0
小計	介護給付費分	—	—	30	0.00	0	119	0.00	1
	小計	—	—	403,246	1.19	3,455	405,048	1.21	3,396
専務費負担金	計	46.62	98.99	16,823,973	46.62	153,614	18,625	0.06	156
	専務費負担金	0.28	96.50	901	0.00	914	23,556	0.07	183
退職調整交付金	退職調整交付金	36.44	101.98	14,321,534	36.44	120,060	321,131	0.96	2,692
	特別調整交付金	0.30	104.46	1,024	0.00	959	342,819	1.01	2,987
支出	特別対策補助金	0.05	98.42	166	0.00	165	—	—	—
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	—	—	—
収入	特別調整交付金	0.00	0.00	0	0.00	0	—	—	—
	特別調整交付金	0.00	0.00	0	0.00	0	—	—	—
繰越金	繰越金	0.25	79.39	853	0.32	1,052	—	—	—
	特別対策補助金	0.00	0.00	0	0.00	0	—	—	—
繰越金	繰越金	37.30	101.76	14,948,677	37.30	123,149	19,460,826	57.32	166,735
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	—	—	—
繰越金	繰越金	0.28	74.64	977	0.39	1,280	55,204	0.16	473
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	19,516,030	57.48	167,208
繰越金	繰越金	0.01	103.23	41	0.00	39	6,369,548	18.76	54,573
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	444	0.00	4
繰越金	繰越金	0.00	0.00	0	0.00	0	6,369,991	18.75	54,576
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	1,880,580	5.54	16,112
繰越金	繰越金	0.06	95.83	197	0.06	201	428	0.00	4
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	1,881,008	5.54	16,116
繰越金	繰越金	1.77	97.90	6,088	1.85	6,085	0	0.00	0
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	113	0.00	1
繰越金	繰越金	0.00	0.00	0	0.00	0	113	0.00	1
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	3,224,645	9.50	27,628
繰越金	繰越金	0.00	0.00	0	0.00	0	741,630	2.18	6,354
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0
繰越金	繰越金	0.00	0.00	0	0.00	0	4,626	0.01	40
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	125,825	0.37	1,078
繰越金	繰越金	0.00	0.00	0	0.00	0	605,020	1.78	5,184
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	34,534	0.10	286
繰越金	繰越金	0.18	98.26	603	0.18	600	0	0.00	0
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	114,111	0.34	978
繰越金	繰越金	14.76	114.73	50,684	13.12	43,226	0	0.00	0
	計	0.39	100.17	1,332	0.39	1,301	459,139	1.35	3,934
繰越金	繰越金	0.00	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0
	計	100.00	101.98	343,408	100.00	329,466	33,950,555	100.00	290,879
繰越金	繰越金	—	103.64	52,530	—	49,592	—	—	—
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	—	—	—
繰越金	繰越金	0.00	0.00	0	0.00	0	—	—	—
	計	0.00	0.00	0	0.00	0	—	—	—

(注) 1 「保険料(税)」欄は、保険料及び保険料の合計額である。

2 「保険料(税)」及び「保険給付費」の「一般被保険者等分及び退職被保険者等分」欄を除く1人当り額は、全被保険者数(年間平均)で除した額である。

3 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

5 保険給付の状況

(1) 医療費総額

平成 29 年度における県内国民健康保険被保険者の医療費総額は、表-16 のとおり、4,965 億 9,992 万円で、前年度に比べて 152 億 1,233 万円減少し、減少率は 2.97%となっている。

被保険者区分毎の医療費の対前年度減少率をみると、一般被保険者分で 1.78%減少、退職被保険者等では 48.42%減少した。また、構成比では、一般被保険者分が医療費総額の 98.65%を占めている。

表-16 県内国民健康保険医療費の推移

(単位：千円)

区分 年度	国民健康保険		医療費 総額 (A)+(B)
	一般被保険者 (A)	退職被保険者等 (B)	
25	478,412,973 (101.86)	31,167,391 (88.72)	509,580,364 (100.94)
26	489,263,333 (102.27)	25,385,623 (81.45)	514,648,956 (100.99)
27	505,327,815 (103.28)	20,095,614 (79.16)	525,423,429 (102.09)
28	498,768,022 (98.70)	13,044,225 (64.91)	511,812,247 (97.41)
29	489,871,678 (98.22)	6,728,245 (51.58)	496,599,923 (97.03)
29年度の 構成比	98.65%	1.35%	100.00%

- (注) 1 各欄下段の () 内は対前年比である。
 2 構成比の内訳の和と総計は、小数点第 3 位の四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

図-4 医療費総額の推移

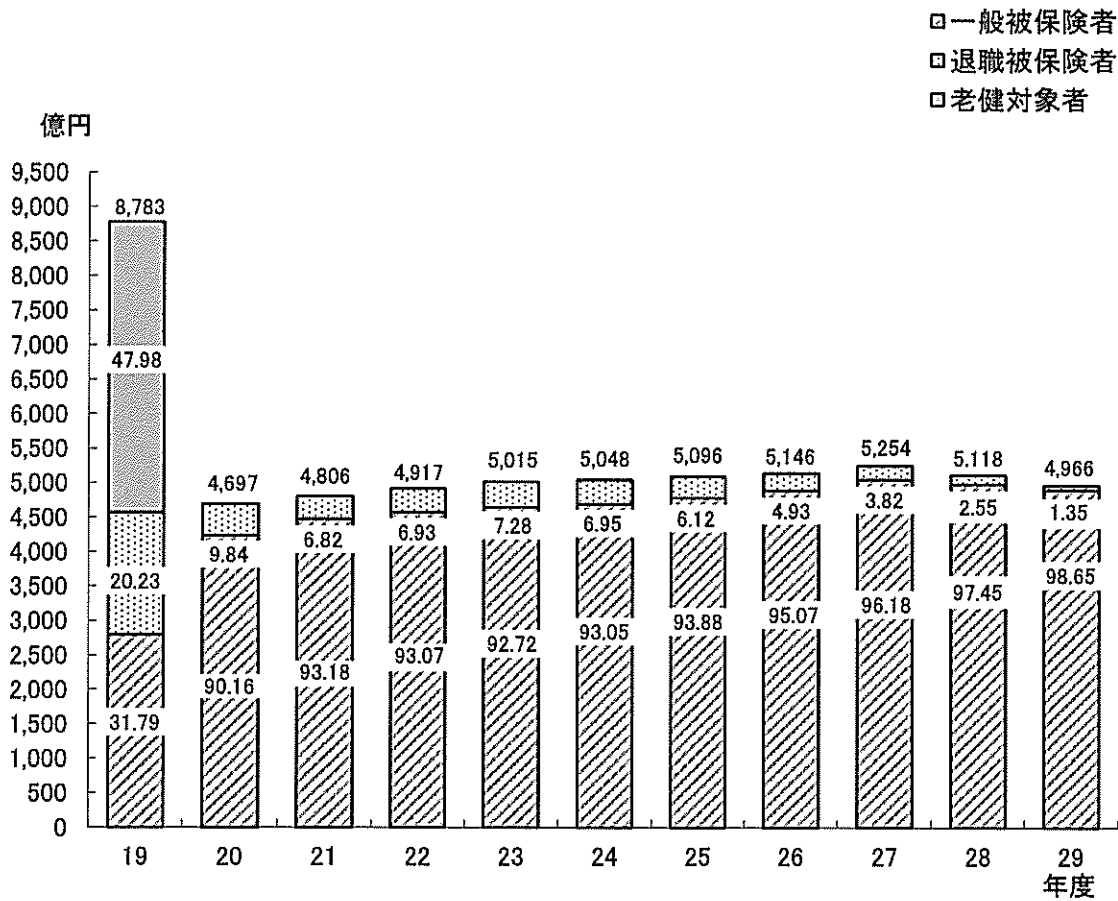
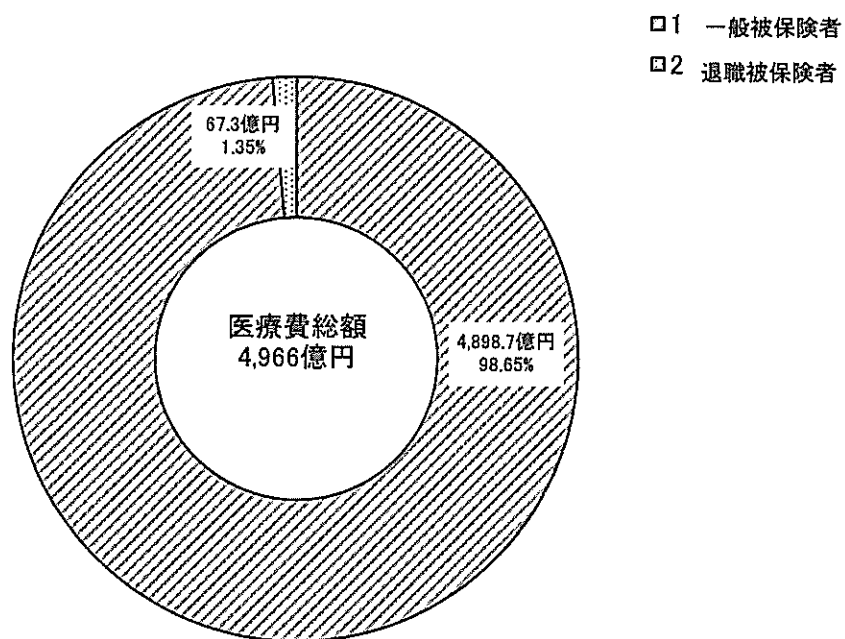


図-5 平成29年度国民健康保険医療費の状況



医療費総額を地区別にみると、表-17のとおり神戸地区が1,292億7,446万円と最も多く、次いで阪神南地区が823億8,562万円となっており、この二つの地区で、県下の医療費総額の42.62%を占めている。

表-17 地区別医療費集計表

(単位：千円、%)

区分 地区名	国民健康保険		医療費総額 (A)+(B)
	一般被保険者 (A)	退職被保険者等 (B)	
神戸	127,941,509 (98.97)	1,332,949 (1.03)	129,274,458 (100.00)
阪神南	81,306,789 (98.69)	1,078,834 (1.31)	82,385,623 (100.00)
阪神北	57,692,379 (98.48)	888,110 (1.52)	58,580,489 (100.00)
東播磨	62,208,736 (98.64)	858,506 (1.36)	63,067,242 (100.00)
北播磨	25,084,294 (98.17)	468,623 (1.83)	25,552,917 (100.00)
中播磨	47,804,511 (98.72)	621,582 (1.28)	48,426,093 (100.00)
西播磨	24,554,911 (97.97)	508,439 (2.03)	25,063,350 (100.00)
但馬	15,193,148 (97.45)	397,331 (2.55)	15,590,479 (100.00)
丹波	9,677,037 (97.37)	260,938 (2.63)	9,937,975 (100.00)
淡路	14,718,817 (97.92)	312,935 (2.08)	15,031,752 (100.00)
市町計	466,182,132 (98.58)	6,728,245 (1.42)	472,910,377 (100.00)
組合	23,689,546 (100.00)	0 (0.00)	23,689,546 (100.00)
県計	489,871,678 (98.65)	6,728,245 (1.35)	496,599,923 (100.00)

(注1) 各欄下段の()内は構成比である。

(注2) 地区別のデータについては千円未満四捨五入のため、合計すると市町計及び県計とは必ずしも一致しない。

次に、医療費総額を年間平均被保険者数で除して得た被保険者1人当たり医療費は、表-18のとおりで、平成29年度の一般分と退職分との合計は、365,656円で、前年度に比べて2.09%増加している。

表-18 被保険者別1人当たり医療費

(単位：円)

年度	国民健康保険		全被保険者
	一般被保険者	退職被保険者等	
25	323,954 (102.72)	407,710 (100.43)	328,076 (102.41)
26	334,550 (103.27)	408,944 (100.30)	337,579 (102.90)
27	350,942 (104.90)	430,673 (105.31)	353,444 (104.70)
28	356,415 (101.56)	441,922 (102.61)	358,181 (101.34)
29	364,727 (102.33)	448,969 (101.59)	365,656 (102.09)

(注) 各欄下段の()内は対前年比である。

表-19 (参考) 全国の医療費の推移

年度	全国国保 医療費総額 (億円)	国民医療費 (億円)	全国国保1人 当たり医療費 (千円)	国民1人 当たり医療費 (千円)
24	116,598 (100.84)	392,117 (101.62)	305.21 (102.36)	307.5 (101.85)
25	117,641 (100.89)	400,610 (102.12)	313.48 (102.71)	314.7 (102.34)
26	118,022 (100.32)	408,071 (101.83)	321.89 (102.68)	321.1 (102.03)
27	119,921 (101.61)	423,644 (103.82)	337.30 (104.79)	333.3 (103.80)
28	115,787 (96.55)	421,381 (99.47)	339.65 (100.70)	332.0 (99.61)

出所 国民医療費：「平成28年度国民医療費の概況」

厚生労働省大臣官房統計情報部報道発表

全国国保医療費：「国民健康保険事業年報」厚生労働省保険局

(注) 各欄下段の()内は対前年比である。

地区別の全被保険者1人当たり医療費は表-20のとおりで、丹波地区が409,307円で最も高く、最も低い中播磨地区の約1.10倍となっている。

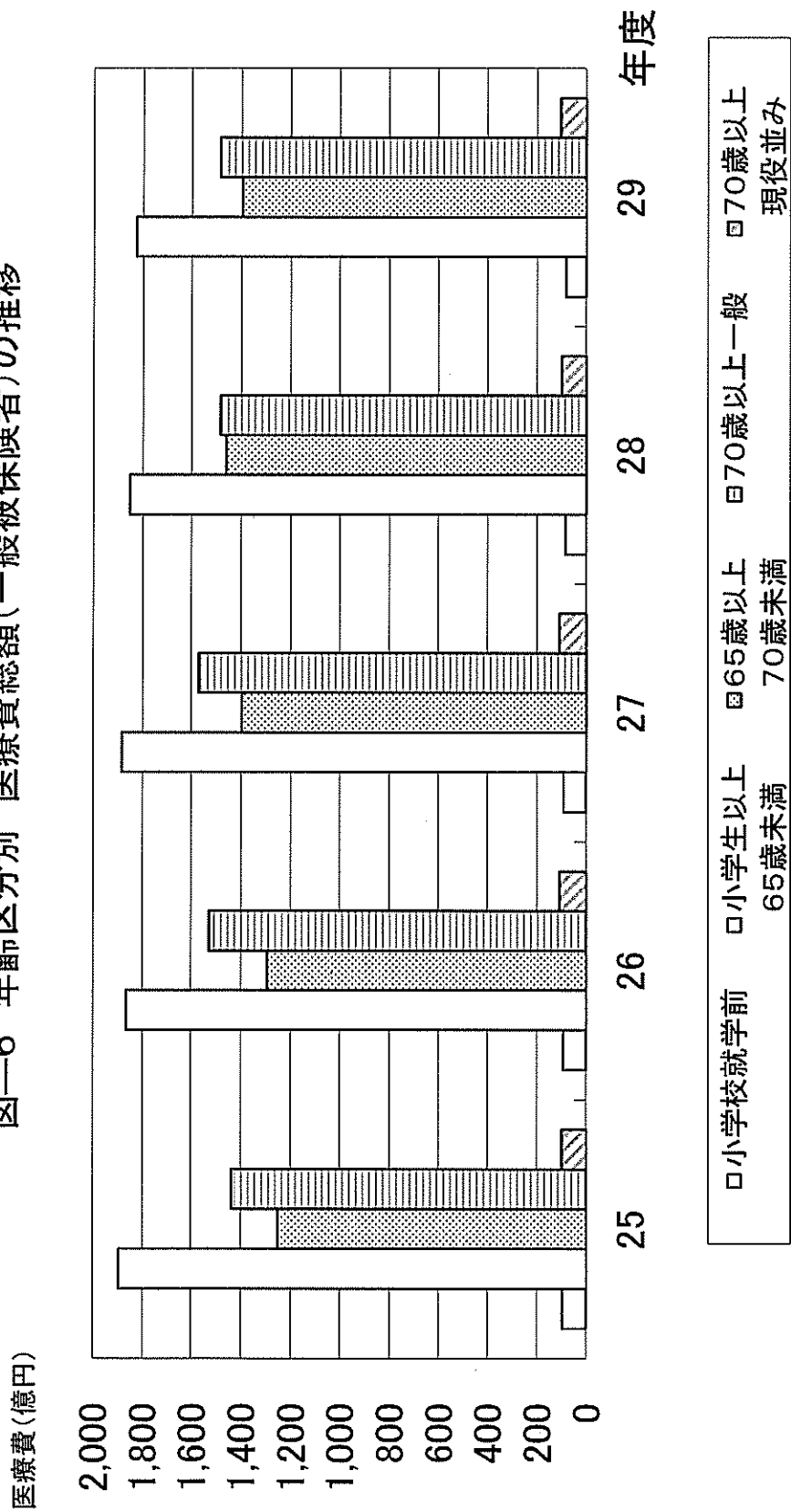
表一20 地区別被保険者1人当たり医療費及び保険医療機関関数
(単位：円)

地区名	国民健康保険			保険医療機関関数				
	一般被保険者	退職被保険者等	合計	病院	診療所	歯科	薬局	合計
神戸	375,444 (102.36)	436,317 (93.08)	375,985 (102.06)	110	1,430	963	755	3,258
阪神南	372,412 (101.40)	511,053 (104.10)	373,739 (101.11)	52	1,063	608	491	2,214
阪神北	377,052 (102.35)	454,974 (103.55)	378,034 (102.14)	36	552	385	284	1,257
東播磨	392,326 (102.90)	423,535 (100.38)	392,720 (102.74)	39	483	347	319	1,188
北播磨	402,851 (103.40)	413,248 (102.23)	403,036 (103.32)	22	170	143	136	471
中播磨	370,107 (103.08)	408,130 (97.34)	370,550 (102.82)	38	365	308	263	974
西播磨	402,573 (102.66)	472,528 (112.42)	403,785 (102.73)	24	147	108	118	397
但馬	371,871 (102.27)	431,881 (103.74)	373,192 (102.09)	11	114	75	87	287
丹波	407,197 (103.08)	506,676 (117.61)	409,307 (103.26)	8	65	51	56	180
淡路	380,498 (103.40)	464,984 (110.28)	381,943 (103.34)	12	111	82	71	276
国保組合	202,966 (101.55)	—	202,966 (101.55)	—	—	—	—	—
県計	364,727 (102.33)	448,969 (101.59)	365,656 (102.09)	352	4,500	3,070	2,580	10,502

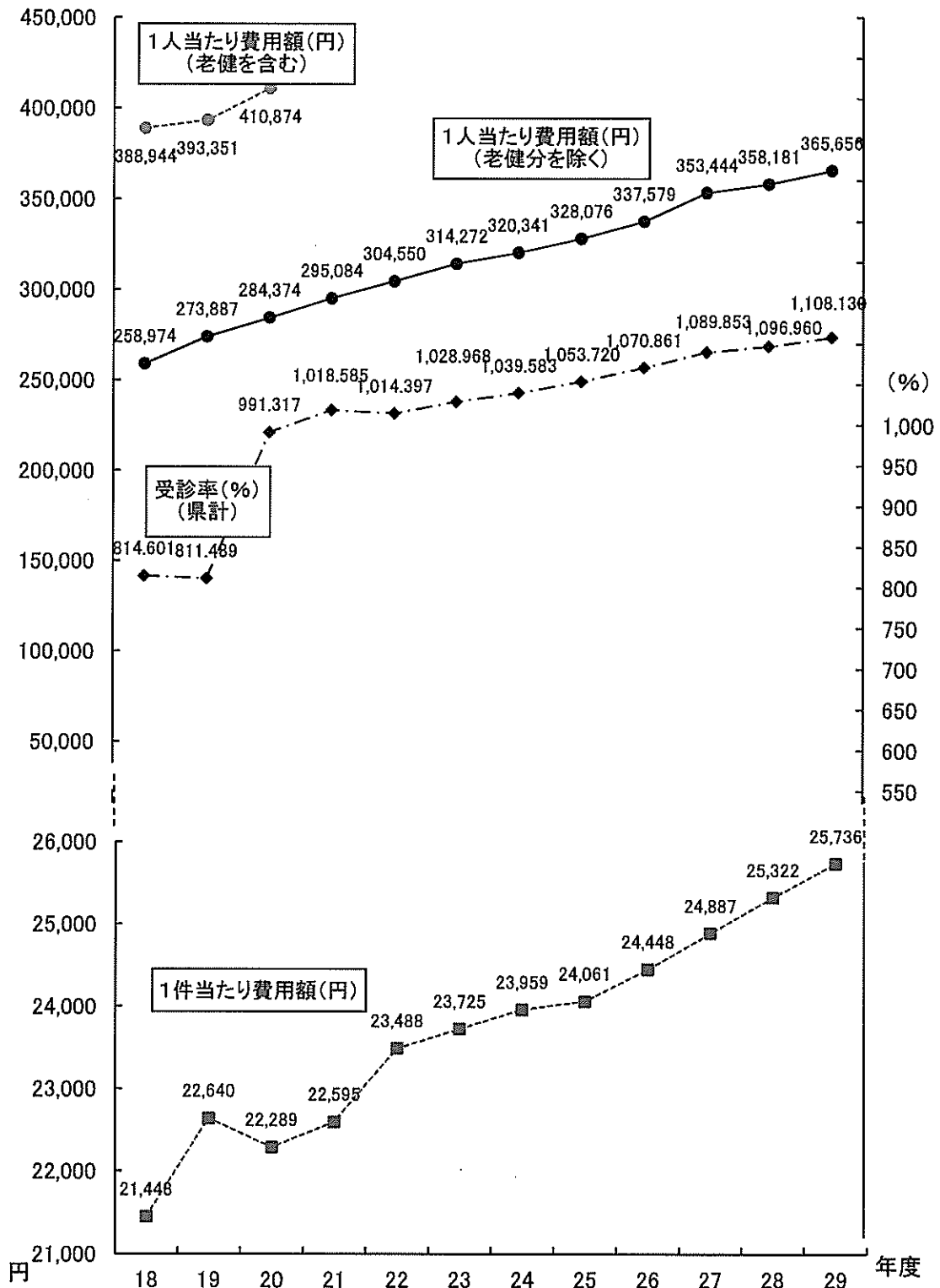
(注) 1 各欄の下段の数値は、対前年度比である。

2 保険医療機関関数は平成30年3月1日現在

図—6 年齢区分別 医療費総額(一般被保険者)の推移



図一七 年度別諸率の推移



注) 1 受診率・1件当たり費用額は一般被保険者分の療養の給付(薬剤支給を除く診療費)のみの数値。
 2 1人当たり費用額は療養諸費(療養の給付等と療養費等との合計)の数値。

(2) 一般被保険者の状況

ア 療養の給付

一般被保険者にかかる療養の給付は、表-21のとおりで、診療費等は対前年度比1.38%減少、調剤は3.10%減少となり、費用額合計では1.70%減少となっている。

診療費諸率は、表-22のとおりで、受診率は対前年度比1.02%増加、1件当たり日数は1.03%減少、1件当たり費用額については、1.64%増加している。

表-21 療養の給付の推移（一般被保険者）

区分 年度	診療費等			調剤 (千円)	合計 (千円)	調剤の 割合(%)
	(千円)	件数(件)	日数(日)			
25	384,778,180	15,583,792	31,790,367	86,092,523	470,870,702	18.28
26	393,405,226	15,686,339	31,546,795	88,301,038	481,706,264	18.33
27	401,373,172	15,722,257	31,130,603	96,622,801	497,995,973	19.40
28	399,629,119	15,384,255	30,027,991	92,212,388	491,841,507	18.75
29	394,117,848	14,921,153	28,805,745	89,356,040	483,473,888	18.48
29/28(%)	98.62	96.99	95.93	96.90	98.30	98.58

(注) 診療費等には、入院時食事療養費、訪問看護療養費を含む。

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表集計表より

表-22 診療費諸率の推移（一般被保険者）

区分 年度	受診率 (%)	1件当たり日数 (日)	1件当たり費用額 (円)
25	1,053.720	2.03	24,061
26	1,070.861	2.00	24,448
27	1,089.853	1.97	24,887
28	1,096.960	1.94	25,322
29	1,108.130	1.92	25,736
29/28(%)	101.02	98.97	101.64

(注) 1 受診率＝全体診療費件数÷年度平均一般被保険者数×100

2 1件当たり日数＝全体受診日数÷全体診療費件数

3 1件当たり費用額＝全体診療費額÷全体診療費件数

イ 療養費

療養費の状況は、表-23 のとおりで、件数合計は対前年比 6.89%減少、費用額合計は 7.69%減少している。

表-23 療養費の推移

(単位：千円)

年度	診 療 費		そ の 他		計	
	件 数	費用額	件 数	費用額	件 数	費用額
25	13,185	244,023	825,244	7,297,020	838,429	7,541,043
26	13,975	261,471	828,910	7,293,944	842,885	7,555,415
27	12,716	219,483	825,856	7,107,554	838,572	7,327,037
28	14,475	220,760	776,454	6,701,146	790,929	6,921,906
29	15,797	286,211	720,612	6,103,224	736,409	6,389,435
29/28(%)	109.13	129.65	92.81	91.08	93.11	92.31

(注) その他は、柔整・コルセット等

ウ 高額療養費

高額療養費の状況は、表-24 のとおりで、件数は対前年度比 6.18%増加、金額は 1.77%減少、1件当たり額は 7.49%減少している。

表-24 高額療養費の推移

年度	区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	1件当たり額 (円)
25		630,947	39,979,726	63,365
26		679,257	42,061,087	61,922
27		757,122	46,153,605	60,959
28		806,696	49,153,091	60,931
29		856,550	48,283,506	56,370
29/28(%)		106.18	98.23	92.51

(3) 退職被保険者の状況

退職被保険者に係る療養の給付の状況は、表-25のとおりである。

表-25 療養の給付の推移（退職被保険者）

区分 年度	診療費等			調剤 (千円)	合計 (千円)	調剤の 割合(%)
	(千円)	件数(件)	日数(日)			
25	25,308,345	942,393	1,882,940	5,459,729	30,768,074	17.74
26	20,553,177	767,712	1,509,711	4,528,544	25,081,721	18.06
27	16,080,208	583,678	1,140,816	3,785,451	19,865,659	19.06
28	10,541,979	363,350	709,046	2,357,180	12,899,159	18.27
29	5,437,823	185,336	357,953	1,220,252	6,658,075	18.33
29/28(%)	51.58	51.01	50.48	51.77	51.62	100.29

(注) 1 診療費等の費用には、入院時食事療養費、訪問看護療養費を含む。

2 診療費等の件数、日数には入院時食事療養費は含まない。

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表集計表より

また、診療費諸率の状況は、表-26のとおりで、受診率は、1,233%で一般被保険者の1,108%(表-22)と比べて、約1.11倍となっている。

これは、この制度が被用者保険OBとその被扶養者を対象とし、比較的高年齢者が多く含まれていることによるものである。

表-26 診療費諸率の推移（退職被保険者）

区分 年度	受診率 (%)	1件当たり日数 (日)	1件当たり費用額 (円)
25	1,230.499	1.99	26,265
26	1,234.237	1.96	26,192
27	1,247.903	1.94	26,943
28	1,227.181	1.94	28,371
29	1,232.864	1.92	28,700
29/28(%)	100.46	99.09	101.16

(4) その他の給付

その他の給付の状況は、表-27、表-28のとおりで、出産育児一時金の給付額は対前年度比 11.20%減少、葬祭給付は 1.72%減少、その他は 6.03%増加した。

表-27 その他の給付の支給額別保険者数

(年度末現在)						
区分	1件当たり額	市	町	組合	県計	構成比(%)
出産育児一時金	500 千円			1	1	2.13
	420 千円	29	12	5	46	97.87
	計	29	12	6	47	100.00
葬祭費	500 千円			1	1	2.13
	200 千円			1	1	2.13
	100 千円			2	2	4.26
	60 千円			2	2	4.26
	50 千円	27	12		39	82.98
	30 千円	2			2	4.26
	計	29	12	6	47	100.00
結核医療付加金(感予法第37条の2)		24	11		35	74.47
" (感予法第37条)		1			1	2.13
精神医療付加金(障総支法令第1条の2)		4	2		6	12.77
その他				3	3	6.38

(注) 感予法とは感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、障総支法令とは障害者総合支援法施行令である。

※ 出産育児一時金「1件当たり額 420千円」については、産科医療補償制度の適用がない場合 404千円となる。(一部保険者を除く)

表-28 その他の給付額の推移

(単位：千円)

区分 年度	出産育児給付		葬祭給付		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
25	7,180	3,000,103	8,329	409,170	90,312	699,825	105,821	4,109,098
26	6,797	2,813,084	8,217	398,945	56,827	511,572	71,841	3,723,601
27	6,448	2,666,917	8,178	399,290	45,228	414,879	59,854	3,481,087
28	6,004	2,500,255	7,711	374,795	46,663	394,696	60,378	3,269,746
29	5,417	2,220,134	7,511	368,350	47,140	418,496	60,068	3,006,980
29/28(%)	90.22	88.80	97.41	98.28	101.02	106.03	99.49	91.96

6 国民健康保険料（税）の状況（市町分）

（1）賦課の状況

賦課の状況は表－29のとおりである。

賦課限度額の状況は表－30のとおりである。なお、法定限度額は医療分54万円、後期高齢者支援金分19万円、介護分16万円である。

表－29 保険料（税）の賦課の状況

区分	内 容	市	町	計
賦課方式	4方式	12	7	19
	3方式	17	5	22
所得割の 算定方法	旧ただし書方式 (イ)	29	12	41
	本文方式 (ロ)	0	0	0
	市町民税所得割額方式 (ハ)	0	0	0
	市県民税額等 (ニ)	0	0	0
	その他 (ホ)	0	0	0
資産割の 算定方法	固定資産税額 (イ)	0	0	0
	固定資産税額（土地・家屋に係るもの）(ロ)	12	7	19

（注）（ ）内符号は第14表（その1）の注1参照のこと

表－30 賦課限度額の状況

（単位：万円）

区分	限度額		医療分		後期高齢者支援分		介護分	
	54	52	19	17	16	14		
市	28	1	28	1	29	0		
町	12	0	12	0	12	0		
計	40	1	40	1	41	0		

（2）調定及び収納状況

保険料（税）調定額及び収納率状況は表－31のとおりである。

平成29年度の調定額は、前年度と比べ、5.91%の減少となり、収納率は、前年度より0.20ポイント上回って93.64%となっている。

市町別では、前年度と比べ、市は0.19ポイント上回り、93.59%、町は0.48ポイント上回り、94.77%となっている。

納期回数は表－32のとおりで、平均回数は市で9.0回、町で8.2回となっている。

表－31 年度別保険料(税)調定額及び収納状況（全被保険者分）

年度	区分	現年度分保険料 (税)調定額(千円)	対前年比 (%)	一人当たり 調定額(円)	一世帯当たり 調定額(円)	現年度分 収納率(%)
25		128,803,849	100.29	90,213	152,173	91.55
26		126,363,334	98.11	90,199	150,467	92.46
27		122,332,404	96.81	89,633	147,579	93.11
28		121,132,698	99.02	88,754	146,132	93.44
29		113,979,306	94.09	83,513	137,502	93.64
	内 市	108,588,356	94.00	83,682	137,435	93.59
	町	5,390,950	96.06	80,244	138,874	94.77

※この表の調定額は、居所不明者分を除いた額である。

表－32 納期回数

区分	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	平均
市	0	0	0	0	0	7	14	8	0	0	9.0
町	0	0	0	2	0	5	4	1	0	0	8.2
計	0	0	0	2	0	12	18	9	0	0	8.8

(3)一般・退職被保険者等別調定及び収納状況

退職被保険者等の保険料(税)調定額等は、表－33のとおりで、退職被保険者等調定額の全体に占める割合は1.37%になっており、その収納率は市計、町計ともに、一般被保険者の収納率を上回っている。また、一人当たり調定額も、市町計で104,208円と一般被保険者の約1.14倍になっている。

地区別でみた調定額及び収納状況は、表－34のとおりである。収納率は、神戸地区以外で、前年度を上回っており、全体では0.20ポイント増加した。

地区別収納方法別構成割合は、表－35のとおりである。

被保険者数規模別でみた調定額及び収納状況は、表－36のとおりで、収納率は10万以上の区分以外で、前年度より上昇している。

表－33 保険料(税)調定額及び収納状況（現年度分、一般・退職被保険者等別）

区分	調定額(千円)		1人あたり調定額(円)		収納率(%)	
	一般分	退職分	一般分	退職分	一般分	退職分
市	107,133,334	1,455,022	91,883	104,935	93.54	97.27
町	5,284,310	106,640	87,444	95,214	94.72	96.92
計	112,417,644	1,561,662	91,665	104,208	93.59	97.24

(注)各欄で四捨五入しているため、計は一致しない。

この表の調定額は、居所不明者分を除いたものである。

表-34 地区別調定額及び収納状況（現年度分）

地区名	調定額(千円)	対前年度比	収納額(千円)	対前年度比	収納率	前年度との差
神戸	29,859,227	90.39%	27,795,632	89.94%	93.09%	-0.47%
阪神南	21,405,303	94.65%	19,966,441	95.15%	93.28%	0.50%
阪神北	15,174,231	96.11%	14,086,172	96.78%	92.83%	0.64%
東播磨	14,242,817	95.39%	13,441,715	96.23%	94.38%	0.83%
北播磨	5,867,328	94.30%	5,551,256	94.59%	94.61%	0.28%
中播磨	11,625,666	96.08%	10,971,728	96.09%	94.38%	0.01%
西播磨	5,438,893	95.73%	5,123,797	95.76%	94.21%	0.03%
但馬	3,758,121	95.70%	3,557,908	95.77%	94.67%	0.07%
丹波	2,300,041	95.63%	2,188,837	95.68%	95.17%	0.06%
淡路	4,307,680	97.25%	4,050,460	98.00%	94.03%	0.73%
市町計	113,979,306	94.09%	106,733,946	94.30%	93.64%	0.20%

(注) 各欄毎に四捨五入しているため、計は各欄の合計と必ずしも一致しない。

この表の調定額は、居所不明者分を除いたものである。

表-35 地区別収納方法別構成割合（現年度分）

地区名	方法別世帯構成割合(%)					方法別収納率(%)				
	納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付	計	納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付	計
神戸	0.00	54.39	0.00	45.61	100.00	0.00	96.47	0.00	87.62	93.09
阪神南	0.00	45.33	7.51	47.16	100.00	0.00	95.22	100.00	58.97	93.28
阪神北	0.00	42.09	14.42	43.49	100.00	0.00	97.23	100.00	60.00	92.83
東播磨	0.00	40.42	15.50	44.08	100.00	0.00	98.63	100.00	66.84	94.38
北播磨	0.00	50.58	10.46	38.96	100.00	0.00	96.04	100.00	76.47	94.61
中播磨	0.18	52.61	5.29	42.10	100.00	0.00	97.97	98.35	55.81	94.38
西播磨	0.00	40.21	22.58	37.20	100.00	0.00	96.14	100.00	76.54	94.21
但馬	0.00	60.08	11.54	28.38	100.00	0.00	93.48	100.00	73.20	94.67
丹波	0.00	41.00	19.60	39.40	100.00	0.00	93.97	100.00	77.28	95.17
淡路	0.00	45.14	14.06	40.80	100.00	0.00	95.84	100.00	87.71	94.03
市町計	0.02	47.95	8.58	43.46	100.00	0.00	96.51	99.91	70.41	93.64

(注) 1 世帯構成割合欄は、各欄毎に四捨五入しているため、計は各欄の合計と必ずしも一致しない。

2 収納率欄における自主納付欄には、職員等による戸別徴収および窓口納付等を含む。

3 居所不明分に係る調定額は、自主納付分調定額から控除して算定している。

表-36 規模別調定額及び収納状況（現年度分）

被保険者数(人)	保険者数	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)
10万以上	3市	50,873,636	47,393,812	93.16 (-0.15)
5万以上10万未満	3市	19,757,736	18,659,164	94.44 (1.13)
1万以上5万未満	16市	32,704,149	30,609,222	93.59 (0.08)
1万未満	7市12町	10,643,785	10,071,748	94.63 (0.17)
市町計	29市12町	113,979,306	106,733,946	93.64 (0.20)

(注) 収納率欄の()内は前年度との差(ポイント)である。

7 国民健康保険組合の保険料の状況

国民健康保険組合の保険料調定額及び収納状況は、表-37のとおりであり、調定総額は、対前年度比1.01%の減少となっている。

また、1人当たり調定額は、対前年度比1.17%の増加となっている。

収納率は、99.96%と前年度と同様、高い水準を維持している。

表-37 保険料調定額及び収納状況

	現年度分保険料 調定額（千円）	対前年度比	1人あたり 調定額（円）	収納率
25	17,159,559	102.26%	136,766	99.92%
26	17,126,859	99.81%	138,580	99.93%
27	18,014,169	105.18%	147,932	99.96%
28	18,323,526	101.72%	153,610	99.95%
29	18,138,871	98.99%	155,409	99.96%
29/28	98.99%	—	101.17%	—

8 医療費適正化事業の状況

(1) レセプト点検の状況

平成29年度のレセプト点検の状況は、表—39～表—41 のとおりである。連合会調整分は、国保連合会に対し過誤調整及び再審査依頼を行い、査定されたもので、保険者調整分は、不正・不当利得及び第三者求償等に係る返納金等の調定分である。

国保連合会調整分の推移（表—40）について、枚数、金額の各合計を前年度と比べると、枚数は14.53%（29,722枚）、金額は3.49%（58,727千円）減少している。これを点検項目別で見ると、資格関係では、枚数は4.1%（4,235枚）減少しているが、金額は0.78%（10,027千円）増加しており、請求内容関係では、枚数は25.18%（25,487枚）、金額も17.29%（68,755千円）減少している。

返納金等調定状況の推移（表—41）について、不正・不当利得を前年度と比べると、枚数は4.53%（877枚）、金額も24.88%（65,913千円）増加している。また、交通事故の自動車損害賠償保障法については、枚数は11.04%（136枚）減少し、金額は45.66%（21,411千円）減少している。返納金等の全体では、枚数は0.48%（110枚）、金額も3.69%（19,129千円）増加している。

財政効果額の推移（表—39）については、総額が21億6,153万円で、前年度に比べると1.80%（39,597千円）減少している。また、被保険者一人当たりの財政効果額は前年度より3.38%（52円）高い1,592円となっており、診療報酬請求額に対する財政効果額の割合（財政効果率）は、0.53%となっている。

表—39 財政効果額の推移

区分 年度	総額 (千円)	被保険者一人当たり効果額(円)			財政 効果率 (%)	全 国	
		連合会 調整分	保険者 調整分	計		一人当 り効果額	効果率
27	2,264,822	1,180	344	1,524	0.53	1,823	0.68
28	2,201,124	1,177	363	1,540	0.52	1,898	0.68
29	2,161,527	1,196	396	1,592	0.53	—	—
29/28(%)	98.20	101.61	109.09	103.38	101.92	—	—

表-4 0 国保連合会調整分の推移

区分 年度	診療報酬保険者 負担総額		国保連合会調整分							
	枚数(枚)	金額(千円)	資格関係		請求内容関係		計		過誤調整割合	
			枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(%)	金額(%)
2 5	24,668,901	404,537,777	94,780	1,292,398	107,956	543,990	202,736	1,836,388	0.82	0.45
2 6	24,723,015	415,567,656	96,950	1,264,098	106,963	505,880	203,913	1,769,978	0.82	0.43
2 7	24,455,877	423,561,789	96,356	1,367,497	99,701	386,543	196,057	1,754,040	0.80	0.41
2 8	23,951,738	422,296,391	103,361	1,284,719	101,223	397,708	204,584	1,682,426	0.85	0.40
2 9	22,905,242	406,549,640	99,126	1,294,746	75,736	328,953	174,862	1,623,699	0.76	0.40
29/28(%)	95.63	96.27	95.90	100.78	74.82	82.71	85.47	96.51	89.41	100.00

表-4 1 返納金等調定状況の推移

区分 年度	不正利得 不当利得		交通事故				業務上傷病 及びその他		計	
	枚数(枚)	金額(千円)	自動車損害賠償保障法		その他		枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)
			枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)				
2 5	13,534	159,123	4,160	217,264	6,569	411,967	526	19,834	24,789	808,188
2 6	13,550	204,219	3,673	187,745	7,392	620,301	1,336	32,516	25,951	1,044,781
2 7	15,883	234,490	1,312	43,694	3,657	203,856	1,060	28,742	21,912	510,782
2 8	19,358	264,962	1,232	46,895	1,725	161,861	789	44,981	23,104	518,699
2 9	20,235	330,875	1,096	25,484	1,434	173,627	449	7,842	23,214	537,828
29/28(%)	104.53	124.88	88.96	54.34	83.13	107.27	56.91	17.43	100.48	103.69

(注) 27年度実績より、交通事故等に係る調査様式の変更あり。

(2) 医療費通知の状況

医療費通知は、県内すべての保険者が実施しており、この制度は定着している。

実施回数別の状況は表一42のとおりであり、5回以上実施している保険者は45保険者であり、うち3保険者が12回通知を実施している。

通知対象別の状況は、表一43のとおりであり、全世帯に通知されている。

平成29年度における通知内容の状況は表一44のとおりで、「柔道整復師」についても全保険者が実施している。

表一42 実施回数別保険者数（41市町+6国保組合※）

区分 年度	通知回数別内訳						実施保険 者数計
	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上	
25	0	1	1	0	2	44	48
26	0	1	1	0	2	44	48
27	0	1	0	0	2	45	48
28	0	0	1	0	1	45	47
29	0	0	1	0	1	45	47

表一43 通知対象別保険者（41市町+6国保組合※）

区分 年度	通知対象保険者		
	全世帯	一部世帯	計
25	48	0	48
26	48	0	48
27	48	0	48
28	47	0	47
29	47	0	47

表一44 通知内容別保険者数（41市町+6国保組合※）

区分	受診年月	受診者名	医療機関 等の名称	入院通院 等の別	入院通院 等の日数	柔道 整復師	その他
市町	41	41	41	41	41	41	10
組合	6	6	6	6	6	6	1
県計	47	47	47	47	47	47	11

※平成27年度末で神戸中央卸売市場国民健康保険組合が解散し、平成28年度から6組合となった。

(3) 保健事業の状況（市町）

国民健康保険の主要事業としては、医療給付のほかに、より積極的な事業として、疾病の発生予防、早期発見による重症化の防止や健康づくりの実施など、健康の保持増進を図る「保健事業」があげられる。

保健事業にかかる国の助成については、逐次、事業の拡充・整理・統合が行われ、平成17年度からは、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を推進するため「個別健康支援プログラム」に基づく事業として「ヘルスアップ事業」が創設された。また、平成20年度からは高齢者の医療の確保に関する法律により、県には医療費適正化計画の策定が義務づけられるとともに、各保険者に対しても生活習慣病の予防に着眼した特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられ、それに伴い国保の保健事業に係る助成内容の見直しが図られた。平成22年度からは被保険者の健康課題に対し新たな取り組みを行うなどの先駆的・モデル的事业である「国保ヘルスアップ事業」、国の重点課題である必須事業及び国保一般事業を実施する「国保保健指導事業」、及び「健康管理センター等健康管理事業」が助成対象となっている。

各保険者は、これらの国庫助成事業を活用して、被保険者や地域の住民の健康の保持・増進のために、健康教育や健康相談、健康指導等の保健事業を積極的に展開しているところである。

表一45 平成29年度保健事業実施状況（市町）

区分	特定健診・保健指導		健康管理の促進に関する事業					
	特定健診 保健指導	未受診者対 策等	特定健診 以外の健診	健診データ 等の分析	疾病予防・重症化 予防の保健指導	保健指導	健康相談 健康教室	健康推進 員の育成
保険 者数	41	36	29	25	30	14	23	5

（注）事業ごとの数は、実施保険者の数

平成29年度 国保保健事業に係る国の助成の状況（市町）

区分	国保ヘルスアップ 事業	国保保健指導事業	健康管理センター等健康管理事業	
			健康管理センター による健康管理事業	直診施設による 健康管理事業
保険者 数	11	20	1	5

（注）事業ごとの数は、実施保険者の数

平成29年度被保険者一人あたり保健事業費等

保険料（税）に占める保健事業費の割合	1.38%
保健事業費決算額	1,109,364千円
被保険者一人当たり保健事業費	893,65円

9 国民健康保険直営診療施設の状況

(1) 一般状況

国民健康保険直営診療施設は、県内10市3町（平成31年3月31日）において35施設が運営されており、施設の規模は全て診療所（甲型が7、乙型が24、丙型が4施設）である。（甲型＝出張診療所、乙型＝5床以下の常設診療所、丙型＝6床以上19床以下の常設診療所）

この35施設のうち「へき地」（第1種、第2種、医療機関不足町）に設置されているものが21施設あり、ほとんどが医療に恵まれない地域における中心的な医療機関として活動している。

(2) 決算状況

① 決算収支の状況

平成29年度における国民健康保険直営診療施設勘定の決算収支の状況は表—46のとおりである。

歳入総額 26億0,459万円
 歳出総額 29億3,791万円
 収支差引額 △3億3,332万円

前年度と比べて歳入総額は1億2,121万円（4.45%）減、歳出総額においては8,312万円（2.75%）減となっている。

黒字施設（収支差引額±0を含む。）は27施設で黒字額は2億1,878万円となっており、昨年度より1,662万円増加した。

赤字施設は8施設で赤字額は5億5,210万円となっており、昨年度より5,471万円増加した。

また、全施設の歳入と歳出の差引は△3億3,332万円であり、昨年度より赤字額が3,809万円増加している。

さらに全35施設のうち28施設において、一般会計から4億6,411万円の繰り入れが行われており、11施設は運営費の国庫助成（へき地診療所の赤字補填）を受けているなど国民健康保険直営診療施設の経営は依然として厳しい状態にあることは否めない。

表—46 決算収支の推移

（金額単位 千円）

年度	区分	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A)－(B)	赤字分	
					施設数	赤字額
24		3,407,682	3,532,853	△125,170	9	344,825
25		3,375,016	3,391,203	△16,187	6	233,849
26		3,171,706	3,214,307	△42,601	8	303,044
27		2,964,191	3,097,815	△133,624	5	417,572
28		2,725,798	3,021,034	△295,236	8	497,396
29		2,604,590	2,937,911	△333,321	8	552,103
29/28 (%)		95.55	97.25			

（注）「赤字分」は、赤字施設について再掲したものである。

② 歳入状況

歳入の状況は表一47のとおりであり、歳入総額の約2/3を占める診療収入は、前年度より8,394万円(4.76%)の減となっている。

繰入金は、「他会計繰入金(一般会計繰入金)」や「基金繰入金」と施設整備費補助、へき地診療所運営費赤字補填等の調整交付金・特別調整交付金などからなる「事業勘定繰入金」があり、今年度の繰入金額は昨年度から2,611万円の減となっている。

表一47 決算収支の状況(歳入) (単位 千円)

科目	区分	平成29年度		平成28年度		(A)/(B) (%)
		決算額(A)	構成比(%)	決算額(B)	構成比(%)	
診療収入		1,679,885	64.50	1,763,823	64.71	95.24
国支出金		0	0	0	0	0
一般会計繰入金		464,112	17.82	497,033	18.23	93.38
基金繰入金		600	0.02	0	0	0
事業勘定繰入金		122,928	4.72	116,715	4.28	105.32
繰越金		219,853	8.44	245,742	9.02	89.46
その他の収入		117,211	4.50	102,484	3.76	114.37
合計		2,604,590	100.00	2,725,798	100.00	95.55

③ 歳出状況

歳出の状況は、表一48のとおりであり、総額では、前年度に比べると平成29年度は、8,312万円(2.75%)の減となっている。

科目別に前年度額と比較すると、「総務費」、「医業費」、「公債費」が下回っている一方、「その他支出」は上回っている。また、歳出の構成比をみると、「総務費」と「医業費」で全体の79.51%を占めている。

表一48 決算収支の状況(歳出) (単位 千円)

科目	区分	平成29年度		平成28年度		(A)/(B) (%)
		決算額(A)	構成比(%)	決算額(B)	構成比(%)	
総務費		1,684,817	57.35	1,756,070	58.13	95.94
医業費		650,990	22.16	685,734	22.70	94.93
施設整備費		8,532	0.29	0	0	0
公債費		103,266	3.51	168,345	5.57	61.34
その他の支出		490,307	16.69	410,885	13.60	119.33
合計		2,937,911	100.00	3,021,034	100.00	97.25

なお、総務費の診療収入に対する割合は表—49のとおりであり、平成29年度は100.29%となり、前年度の99.56%より0.73ポイント増加している。

また、医業費の診療収入に対する割合は、全体では38.75%で、前年度の38.88%より0.13ポイント減少している。

表—49 診療収入に対する総務費・医業費の割合 (単位 %) .

	24	25	26	27	28	29
総務費÷診療収入	87.24	85.29	86.09	92.77	99.56	100.29
医業費÷診療収入	42.96	43.78	42.59	41.05	38.88	38.75

(3) 今後の課題

本県の国民健康保険直営診療施設は、地理的条件などにより医療に恵まれない地域にその多くが設置されており、医療従事者の確保と地域医療の連携体制の構築という課題を抱えながら地域医療に取り組んでいる。

これからの国民健康保険直営診療施設は、医療の確保にとどまらず、地域住民の日常の健康増進、特定健康診査、特定保健指導などの総合的な健康管理事業を推進するとともに、在宅ケア、リハビリ、訪問看護など治療と予防を一体化させた地域包括ケアシステムを構築し、地域医療の中核施設としての機能を更に発揮していくことが望まれる。

国民健康保険診療施設の状況(平成30年10月1日現在)

